



岐阜県政記者クラブ加盟社各位



| 令和8年10月7日（水） 岐阜県発表資料 |       |       |                                                |
|----------------------|-------|-------|------------------------------------------------|
| 担 当 課                | 担 当 係 | 担 当 者 | 電 話 番 号                                        |
| 家畜防疫対策課              | 防疫指導係 | 寺師    | 内線 4160<br>直通 058-272-8446<br>FAX 058-278-3533 |

## 県内養鶏場等の一斉消毒を実施します

高病原性鳥インフルエンザは、昨シーズン（令和7年10月から令和8年5月まで）も全国各地で発生し、岐阜県内でも1例の発生がありました。これは、全国的には6シーズン連続の発生であり、今シーズンも国内の農場での発生リスクは高いと考えられます。

県では、県内養鶏場等へのウイルス侵入防止に万全を期すための措置として、家畜伝染病予防法第9条に基づく一斉消毒を下記のとおり実施します。

なお、本病のまん延防止のため、養鶏場等での取材は控えていただきますようお願いします。

### 記

#### 1 実施期間

令和8年10月14日（水）から27日（火）まで

#### 2 実施対象

県内養鶏場等 97農場

（飼養羽数100羽（エミュー及びだちょうにあっては10羽）以上の家きん飼養農場、  
その他家畜保健衛生所長が必要と認める家きん飼養農場。）

#### 3 実施方法

家畜保健衛生所の指導のもと、農場内（飼育舎周囲及び農場外縁部）への消石灰の散布を行います（消石灰は県が準備し、各農家に配付します）。